

評価対象適用除外事業調書

つくば市大規模事業を実施する際の評価に関する要綱の適用除外とする事業は、次のとおりです。

事業名	高山中学校校舎増築及び長寿命化改修事業
事業期間	令和 7 年 1 月～令和 15 年 2 月
概算事業費	63 億円～65 億円
事業目的	高山中学校の学区内の上河原崎・中西地区の区画整理事業により、想定以上の急激な人口増加により、最新の生徒推計で令和 12 年度に教室数が不足する見込みとなっている。 高山中学校の県有地を取得し、校舎増築を行うことで、教室不足の解消、教育環境の向上を図る。 また令和 2 年度末に、学校施設の効率的なメンテナンスサイクルの構築や、予防保全型の改修等を実施し、従来以上に建物を長く使い続けることで、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化を図ることを目的に「つくば市学校施設長寿命化計画」を策定している。その中で、高山中学校の既存の校舎（普通・特別教室棟）については、昭和 59 年度建築の建物であり、既に 41 年を超過した建物であること、事前調査での内外装およびインフラ設備の劣化状況を踏まえ、長寿命化改修を行うこととしており、本事業を実施することで、より長期的な建物の維持を可能とし、安心安全な教育環境の向上を図る。
事業概要	・用地取得（島名字中西 2805 番地 24 外（研究学園都市計画事業上河原崎・中西特定土地区画整理事業施行地区内 C56 街区 1 画地）：14478.89 m²） ・校舎の増築及び外構工事、長寿命化改修工事一式 【今後のスケジュール】 ・令和 7 年 1 月～令和 7 年 3 月 用地取得 ・令和 7 年 4 月～令和 9 年 3 月 設計業務（増築校舎） ・令和 9 年 4 月～令和 9 年 5 月 工事発注期間（増築校舎） ・令和 9 年 6 月議会 工事本契約議案上程（増築校舎）

	・令和 9 年 7 月～令和 12 年 2 月頃 工事期間（増築校舎） ・令和 12 年 4 月～ 供用開始（増築校舎） ・令和 12 年 4 月～令和 12 年 5 月 工事発注期間（長寿命化） ・令和 12 年 6 月議会 工事本契約議案上程（長寿命化） ・令和 12 年 7 月～令和 15 年 2 月頃工事期間（長寿命化） ・令和 16 年 4 月～ 供用開始（長寿命化）
適用除外とする理由	要綱第 3 条第 1 項第 4 号及び第 7 号該当
	（理由） 公共施設（学校施設）の維持・修繕事業にあたるため。 高山中学校の学区内の上河原崎・中西地区の区画整理事業により、想定以上の急激な人口増加により普通教室の不足が見込まれ、増築校舎を整備する必要がある。 増築校舎の供用開始までのスケジュールを鑑みると、早急に着手しなければならない状況にあり、大規模事業評価を行う時間的猶予がなく適用対象外とするものである。

【問合せ先】

教育局教育施設課
計画係

(位置図等)



長寿命化改修工事対象建物

普通・特別教室棟 RC 造 3,198 m²

工事概要

屋上外壁、内装、電気機械設備等ライフライン設備の全面的な修繕及び改修